

令和7年8月 25 日

公益財団法人岡山市ふれあい公社行動計画(第9期)

職員にとって、職業生活と家庭生活とを両立させるための働きやすい環境を整備することによって、一人ひとりが持っている能力を充分に発揮し、いきいきと働くことができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年9月1日～令和9年8月31日の2年間

2. 内容

目標1:フルタイム労働者の法定外労働及び休日労働の合計時間数を毎月 30 時間未満とする又は 10%削減する

【行動計画策定指針の事項1(2)ア】

令和8年3月～ ・部署ごとの時間外労働の比較検証(実態把握)

令和8年10月～ ・部署ごとにおける課題分析・職場環境の整備

目標2:計画期間における男性の育児休業の取得率 50%以上

【1(1)オ(ア)】

令和7年 12 月～ ・育休取得及び復帰におけるアンケート調査の実施

令和8年 5 月～ ・制度(出生時育休)や育休分割取得、その他利用できる
休暇等についての周知・啓発

・制度の利用における給付金・キャリア等に関する正確な
情報の周知・理解促進

目標3:管理職の手前の職階にある労働者を対象とした、昇格意欲の喚起又は管理職に必要なマネジメント能力付与

【1(1)カ(ア)③・④】

令和7年12月～ ・昇格に対する認識・考えについてのアンケート調査の実施

令和8年6月～ ・昇格意欲の喚起・マネジメント能力の付与の為の研修実施

令和9年6月～ ・キャリアマップ提示による昇格に対する基準の可視化